

議会だより

第208号(通巻第300号)



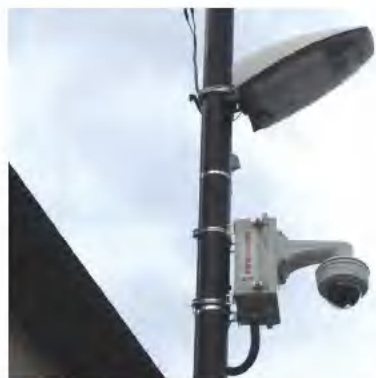
今年度更新予定の水無瀬川緑地公園大型ローラー滑り台

2月定例会議



島本町

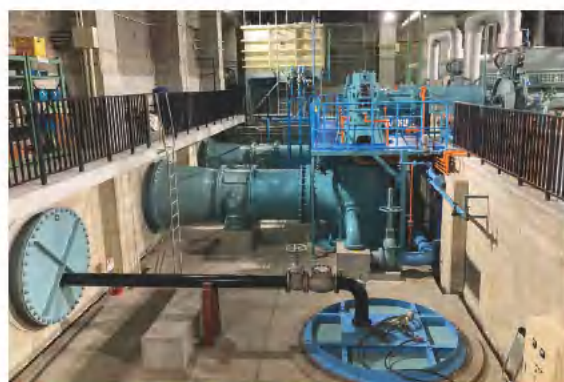
令和8年度予算関連写真



2 安全・安心な町づくりを実現するために増設される防犯カメラ（イメージ）



1 広場棟建設のため減築改修工事中の旧庁舎【令和8年5月15日撮影】
（令和8年7月完成予定）



4 雨水ポンプが増設される山崎ポンプ場
（手前部分が増設される）



3 令和8年4月から給食が提供されている第一幼稚園

2月定例会議の日程

2月10日	議会運営委員会
2月27日	本会議（1日目）
3月2日	本会議（2日目）
3月4日	本会議（3日目）
3月5日	本会議（4日目）
3月9日	総務建設水道常任委員会（1日目）
3月10日	総務建設水道常任委員会（2日目）
3月12日	民生教育消防常任委員会（1日目）
3月16日	民生教育消防常任委員会（2日目）
3月17日	民生教育消防常任委員会（3日目）
3月19日	議会運営委員会
3月26日	本会議（5日目）

令和8年2月定例会議は、2月27日から3月26日までの会議期間中に計5日間開催しました。

1日目から4日目にかけて、一般質問、議案の審議、令和8年度予算に対する大綱質疑を行い、委員会審査のため、休会としました。休会中に、常任委員会を計5日間開催し、付託した案件の詳細な審査を行いました。

再開後の5日目に、委員会に付託した案件の討論・採決を行いました。その後、追加で提出された議案を審議し、散会しました。

令和8年度当初予算の議決結果は8ページを、一般会計予算に対する各会派の討論は9ページをご覧ください。

2月定例会議

令和8年度当初予算		
区分	予算額(千円)	
一般会計	17,403,000	
特別会計	土地取得事業	280,000
	国民健康保険事業	2,855,751
	後期高齢者医療	788,265
	介護保険事業	3,562,367
	大沢地区特設水道施設事業	3,300
	五財産区	13,340
水道事業会計	1,142,300	
下水道事業会計	2,610,800	
合計	28,659,123	

当初予算審査の流れ

- ① 各会派代表者等が町長の施政方針等に対し大綱的な質疑を行う。
- ② 予算案等を所管の常任委員会に付託し、詳細な審査を行う。
- ③ 各常任委員会の委員長から審査の報告を受け、予算案等に対して討論を行った後、採決を行う。

【令和8年度予算 歳出の主なもの】

一般会計

- 公用車（電気自動車）購入 (324万9千円)
- 新庁舎建設事業 (8億7865万2千円) 【写真1】
- 民間集合住宅避難所指定事業 (42万4千円)
- 防犯カメラ増設事業 (180万円) 【写真2】
- 消防車両購入事業 (1億1160万円)
- 道路改良事業 (2200万円)
- 新体育館等整備事業 (1657万9千円)
- 歴史文化資料館保存活用事業 (1191万6千円)
- 尺代テニスコート整備設計事業 (274万4千円)
- 子どもの居場所づくり支援事業 (144万8千円)
- 重度重複障害者等支援事業 (204万円)
- 児童育成支援拠点事業／子育て世帯訪問支援事業 (663万4千円)

ファミリー・サポート・センター利用料補助事業 (58万円)

小中学校空調設備改修事業 (1億5235万円)

子どもの遊び場の整備事業 (5278万5千円)

「島本と。」まちの魅力の創造・発信事業の実施 (1460万3千円)

通話録音装置導入事業 (529万6千円)

幼稚園給食材料 (730万7千円) 【写真3】

水道事業会計

老朽管布設替工事 (2億9100万円)

低区配水場中継ポンプ室耐震補強及び補修工事 (7960万円)

下水道事業会計

山崎ポンプ場雨水ポンプ増設工事委託 (6億4800万円) 【写真4】

公共下水道島本1号汚水幹線管更生工事 (3億1300万円)

大綱質疑

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。
(○印が発言者)



令和8年度施政方針及び当初予算に対する大綱質疑を会派代表等により行いました。質疑内容を要約して掲載します。

自由民主クラブ

清水 貞治

○福岡 保雄

新体育館整備とスポーツ拠点形成について

問 ライフステージ別の健康づくり機能をどのように反映させるか

答 健康づくりや体力づくりにも利用できるようヨガや軽体操など多目的利用できる体育室や屋内ブルを整備。トレーニングルームも多く世代に利用いただける機器の選定について検討を進める。

問 公園と体育館をどのように結び、交流機能を高めるのか。

答 公園との一体的な利活用という視点は大変重要である。新体育館等が交流の拠点となるような誰にでも開かれた施設となるよう要求水準書で求めるとともに、事業者提案の審査を行う。

まちづくりと生活機能について

問 新体育館周辺の狭隘道路対策を問う。

答 町道山崎2号幹線で水路用地を活用した歩行空間の整備を計画。緑地公園に隣接する土地の新たな利用がされる際、周辺に歩行空間確保の協議をしたい。さらに、新体育館周辺には幅が狭い箇所が複数あるが、抜本対策に必要な用地確保が難しい状況。このような箇所についての実施可能な対策として、路面標示の追加やポストコーン設置など、交通安全対策に努める。

問 GISの防災活用への展開を問う。

答 地図上に様々な情報を重ねて分析ができるため、災害に備えた防災対策をはじめ、発災時の活用などを見込んでいく。引き続き、より効果的な活用について検討する。

大阪維新の会

○ナカジマ 洵智
山口 博好

大久保 たかゆき
西山 ようこ

「特に重点的に取り組む施策」について

問 物価高騰対策としての商品券事業について、将来的には住民から要望の多い現金給付を検討するか。また保護者負担の軽減を目的に中学校給食費を1年間無償にするが、今後の見通しを問う。

答 現金給付については一定まとまった金額の交付金が見込まれる際には選択肢の一つになり得る。中学校給食費は1年間無償とするが、今後については交付金の動向等を踏まえ検討したい。

問 待機児童対策について、第一幼稚園における3年保育、開園時間の延長及び給食提供の開始による機能拡充、また町内私立幼稚園の認定こども園化など保育需要の受け皿の確保に努めるとのことだが、

具体的な保育需要の見積りを問う。

答 令和7年度には複数の大型集合住宅への入居が開始された。また近年の保育需要の増加も相まって令和8年度4月入所に係る一時受付数は351件であり、前年度と比較して107件、率にして43.8%増となった。各対策により134人分の定員増加を図ったが、引き続き町内の既存施設を最大限活用しつつ中長期的な対応を講じていきたい。

問 防犯対策の推進に係る取組について通学路や交通量の多い場所、防犯カメラを増設することなどが、設置場所やその財源を問う。

答 各幼稚園、小学校、中学校の通学路に計23台、交差点や交通量の多い道路に4台。すべて一般財源で対応する。

人びとの新しい歩み

公明党

社会派に所属

永山 優子

○中田 みどり

川嶋 玲子

○野口 日利美

○東田 まさき

○月足 まさや

週末手当の支給対象となる会計年度任用職員の処遇改善

問 学童指導員の欠員が続いている。他市平均値に固執し、深刻な労働力不足を放置することは現場の安全の欠如を招き、住民サービスを低下させる。期末手当の月数格差是正や号給上限撤廃で抜本的改善を。

答 人事院勧告に準じ会計年度任用職員の処遇改善に努めてきた。今後とも国の見解や府内自治体の状況を踏まえ、職員団体と協議を重ね適切に検討する。令和8年度には給与実態調査を予定、格差是正の必要があれば適切に対応する。

問 子どもの遊び場の確保と利便性向上

ボール遊びができ

る場所や雨天時の遊び場が不足している。校庭開放の拡充や屋外広場の改修は評価するが、安全を確保した上での柔軟な対応や、ふれあいセンター内に未就園児親子が予約なしで利用できる常設の遊び場を設けるべきでは。

答 校庭開放について安全面から遊具の持込みは不可だが、児童のニーズに沿った遊具を提供できるよう努める。ふれあいセンター内の常設遊び場は、専用室の確保が困難なため、当面はプレイルームの限定的な開放を継続することで対応する。

その他の質疑項目

▼第六期地球温暖化対策実行計画の策定に向けた提言▼テニスコート整備と住民との合意形成▼水道水におけるPFAS低減対策と広瀬取水井の活用 ほか

公園の長寿命化について

問 島本町公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園における遊具の更新工事の進捗状況と今後の取組を伺う。

答 国からの交付金を活用し、令和5年度より遊具などの更新を順次進めている。令和6年度までに全98か所中19か所の更新を完了。令和8年度は水無瀬川緑地公園の大型ローラー滑り台の更新を予定。待機児童対策について

問 住宅開発に伴い子育て世代が増加し、保育ニーズが高まる中、待機児童対策において改善や効果をどのように考えているのか伺う。

答 第一幼稚園の機能拡充及び山崎幼稚園の認定こども園化による

成果として、第一幼稚園の就学支援型の利用枠、3歳児から5歳児まで各18人の計54人分確保、山崎幼稚園では令和8年度から1歳児8人、2歳児12人、3歳児から5歳児まで各20人の計80人を保育認定枠として設定。保育が必要な子育て世帯の希望に応え、大きな成果が得られたと考える。

問 サービスの具体的な内容と導入時期は。

答 聴覚や発語に困難のある方がビデオ通話機能のある媒体を使用し、手話通訳オペレーターを介して、役場に直接問合せができるサービスで、町ホームページにリンクを貼る。事前登録不要、通話料無料で利用でき、令和8年度より運用。

人権擁護に関する基本条例の改正について

問 規定の追加等の改正を検討されるが、どのような観点を主眼に検討されるのか。

答 インターネット上の誹謗中傷により人命が失われる事象が報じられている。人権擁護の重要性を改めて住民の皆様と共有し、こうした行為を容認しない地域社会の形成に資すること、人権啓発、教育、相談などの取組をより効果的に推進していくことを主眼に、検討を行う。令和8年度内の議会にて改正案を提案することを目標に進めてまいりたい。

その他の質疑項目

▼情報流通プラットフォーム対処法について▼交通環境の改善について▼防犯カメラ増設事業について ほか

待機児童対策について

問 待機児童の完全な解消への見込みはあるのか。

答 令和8年度4月時点は待機児童が発生しない想定だが、年間を通じてゼロ達成は厳しい状況。中長期的な視点で対応を講じたい。

ごみ出し支援について

問 試行実施を継続する主な理由を伺う。

答 住民ニーズの動向を把握しづらい面もあることから、令和8年度においても試行実施とした。制度充実に向け努めてまいりたい。

その他の質疑項目

▼高さ規定に係る都市計画変更業務について▼防犯対策の推進に係る取組について ほか

○河上 りさ

思いやりとふれあいのまちづくり

問 平和教育、憲法改

悪、非核三原則の見直しについて見解を伺う。

答 戦後80年が経過し、戦争経験者の方々が少

なくなる中、私たちの世代が工夫を重ねながら、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代につ

ないでまいりたい。

支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり

問 手話リンクサービスの導入に向けた課題とスケジュールについて見解を伺う。

答 令和8年度当初からの運用開始に向け、登録手続を行っている。当事者団体とも連携し、取り組んでまいりたい。

その他の質疑項目

▼持続可能なまちづくり

ほか

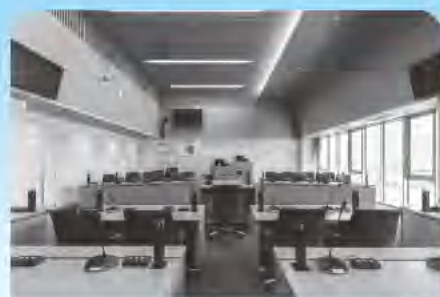
○すえおか 友行

温水プール・新体育館整備事業の財政見通しの再検討を

問 予算で41億1486万6千円が計上されている。1年余りで設計建設費が6億7000万増加している理由と、既存施設の除却費を含めて、改めてやり直した財政シミュレーションをお答え願う。

答 消費税が概算事業費に含まれないことや人件費や物件費の増を見込み、杭工事の費用を見込んだことなどがあげられる。歳出の合計は44億3200万円、イニシャルコストに係る一般財源は7億円、ランニングコストを除いた毎年の町負担額は借入金利を1・8%から3・0%に置き換えて試算すると2200万円増加し、9300万円と見込んでいる。

決 案 議 議



2月定例会議（2月27日、3月2日、4日、5日、26日）で審議を行った議案の概要と議決の結果は次のとおりです。
なお、議長（大久保たかゆき議員）は、議決に加わっていません。

議案等の名称

議案等の概要（補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

町道路線の認定について

道路の新設に伴い、路線の認定を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく独自利用事務を開始するため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町都市公園条例の一部改正

新体育館等整備事業に当たり、都市公園法及び都市公園法施行令に定める値を参酌して、都市公園内に公園施設として設けられる建築物の建築面積の基準を新たに定めるもの。

可決（賛成多数）

令和7年度島本町一般会計補正予算（第10号）

住民基本台帳ネットワークシステム管理

（275万円）

戸籍システム改修業務

（184万8千円）

コンビニ交付システム改修業務

（107万8千円）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町水道事業会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

令和7年度島本町下水道事業会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

島本町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

任期満了に伴い選挙するもの。

当選者は次のとおり。（順不同・敬称略）

選挙管理委員

佐藤 諭志

田中 修

大内 仁

山田 強

選挙管理委員補充員

川口 裕

谷川 清

服部 智子

松原 美代賀

8人当選

島本町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

乳児等通園支援事業の実施に伴い、子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第3項の規定による特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

可決（全員賛成）

島本町職員旅費条例の全部改正

国家公務員等の旅費に関する法律の改正内容等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

証人等の費用弁償に関する条例の全部改正

実費弁償の支給対象者を明確にするとともに、島本町職員旅費条例の改正内容を踏まえて整理するため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

柔軟な働き方ができる職場環境の推進を図り、フレックスタイム制を導入し、及び子育て部分休暇を創設するとともに、労働環境の改善を図り、週休日又は休日の勤務時間の一部について振替又は代休日指定をできるようにするため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

令和7年人事院勧告の改正内容に準じて改正するもの。

可決（全員賛成）



職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当を新設するため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正

令和7年人事院勧告の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町立学童保育室設置条例の一部改正

学童保育室のおやつを提供から、家庭からの持参に変更することに伴い、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町国民健康保険条例の一部改正

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行等に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町奨学資金条例の廃止

国や大阪府における高校授業料の無償化制度の創設・拡充及び近年の利用状況を勘案し、廃止するもの。

可決（賛成多数）



令和8年度島本町一般会計予算

詳細は2、3ページをご覧ください。

可決（賛成多数）

令和8年度島本町土地取得事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町国民健康保険事業特別会計予算

可決（賛成多数）

令和8年度島本町後期高齢者医療特別会計予算

可決（賛成多数）

令和8年度島本町介護保険事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町大字山崎財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町大字広瀬財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町大字桜井財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町大字東大寺財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町大字大沢財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町水道事業会計予算

可決（全員賛成）

令和8年度島本町下水道事業会計予算

可決（全員賛成）

島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（国基準）及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町介護保険条例の一部改正

平成7年度税制改正による給与所得控除の引上げを踏まえた介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

令和7年度島本町一般会計補正予算（第11号）

可決（全員賛成）

令和8年度島本町一般会計補正予算（第1号）

可決（全員賛成）

報告案件

2月定例会議では次の2件の報告を受けました。

損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

令和7年度島本町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

トピックス

議会運営委員会所管事務調査研修報告

1月23日に愛知県田原市を訪れ、「議会のBCP（事業継続計画）について」をテーマに研修を受けました。

田原市議会は、平成23年に発生した東日本大震災の際、被災地域では多くの専決処分が行われ議会の機能が十分に発揮できなかったと推察されることから、議会独自の業務継続計画の策定に取り組むことになり、平成30年3月に策定されました。

本町議会もいつ発生するか分からない大規模災害に備え、議会のBCPの策定が必要と考えられ、大変参考になりました。

後期議員研修

2月6日に、議場において、関西大学名誉教授の江川直樹氏、兵庫県立人と自然の博物館研究員の福本優氏、一般社団法人カンテ代表理事の関谷大志朗氏を講師としてお招きし、「居住環境の再編——団地再生のいろいろ——」というテーマで、14人の議員が参加して後期議員研修を実施しました。

研修では、今後の住環境の在り方や集合住宅団地の再生について、未来に向けた住宅団地のあるべき姿に対し、数多くの計画策定等の実践経験を交え、分かりやすくお話しいただきました。



予算 討論

賛

否

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。
(○印が発言者)

令和8年度一般会計予算に対する討論内容を要約して掲載します。

会派に所属しない議員

○すえおか 友行

反対



まず、東大寺テニスコートを廃止して、尺代のテニスコートに移転するための設計業務の予算について反対である。

プール、体育館を水無瀬川緑地公園に集約する、新体育館整備に関して、41億1486万円が予算案として計上されている。この半年で4億3000万円近く増加している。今、アメリカとイスラエルがイランを攻撃し、ペルシャ湾からの原油が届かなくなったことによる原油価格の高騰が、これから進む可能性が高いという予測もある。過去のオイルショックのとき、建築資材がかなり高騰し、不要不急の公共事業は変更、もしくは廃止になった。島本の30年間に及ぶビッグプロジェクトである。かなり大きな額のお金である。これがさらに大きく上振れすることになったら、島本の財政的にかなり大きな打撃になる。また、公債費の返却と合わせると2億1900万円、毎年、返済とランニングコストで払い続ける、これはかなり大きな額である。住民の理解を得ながら町政を進めていくという形にはなっていない。今回の予算の計画として反対の討論とさせていただきます。

会派に所属しない議員

○東田 まさき

賛成



人口の増が財政へと与える影響についてはよい傾向であるが、一過性のものであり、将来を見据えた財政基盤の確立に引き続きの努力を要望する。人権擁護に関する基本条例の改正は本町においても、個人を誹謗中傷するような文書が散布されるなどの事象が発生している。改めて考え方を明確にし、誹謗中傷やあらゆる差別を許さない優しいまちづくりに寄与するものであると評価をする。重度重複障害者等支援事業では、町内での受入れ体制の整備、確保のため、看護師を配置し町内の通所施設に対し、看護師の配置費、備品等購入費への町独自補助を行うものであり、評価をする。児童育成支援拠点事業では、社会構造や経済構造の変化により、子供・若者が居場所を持つことが難しくなっている現状の課題やニーズに対応した居場所をつくり、子供と一緒に誰もが笑顔でいられる社会の実現に向け、引き続きの御努力を要望する。高齢者の孤立についてはあまり注目されていない印象を受ける。第10期の保健福祉計画及び介護保険事業計画において、介護者や高齢者本人の孤立を防止するための方策により一層力を入れていく施策展開を推進していただきたい。

大阪維新の会

ナカシマ 洵智 大久保 たかゆき

○山口 博好 西山 ようこ

賛成



令和7年度に引き続きガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行に係る経費、広場棟へのネットワーク整備費や議会答弁管理システム導入に係る経費を計上、住民サービスの向上や行政事務の効率化のために、経費の適正化を図りながらデジタル化を推進していただきたい。

防犯対策の推進に係る取組として、通学路や交通量の多い箇所を中心に、防犯カメラを増設することになり、犯罪の抑止や、事件や事故の早期解決につながることを期待する。

桜井五丁目地内の道路幅員が狭隘で見通しの悪い区間において、水路空間を活用し離合が可能となる幅員を確保するための工事は、少しでも通行しやすくなり、住民にとってよいことである。

子育て世帯訪問支援事業は、手の回らなかった家事・育児等の支援や、不安や悩みなどの相談、情報提供を受けることができる。対象世帯の状況に応じた支援の制度設計に期待する。

ファミリー・サポート・センター事業は、子育て世代が増える中、今後もニーズの多い事業と認識し

ているが、提供会員が増えないことは需要に対応できるのか不安な側面が伴う。依頼会員、提供会員の増減のバランスを観察しながら、より良い事業のあり方を図っていただきたい。

産後ケア業務は、通所型と比べて宿泊型には夜間のサポートが受けられ、母親の身体的回復や心理的安定が促進できることは大きなメリットである。

新体育館等整備事業者選定支援業務は、設計から施工を一括発注することで費用の抑制につながると認めるが、デザインビルド方式は発注者の関与が薄くなり、事業者提案のコスト削減や工期短縮が適正かの判断や、施工者の有利な設計に傾かないよう監視することが必要。モニタリング支援業務も計上されているが、行政の厳しく客観的な視点に基づくチェック体制の構築を要望する。

尺代テニスコート整備設計業務は、住民が尺代への移動手段をどうするのか気になる。休憩や着替えができる施設についても検討をお願いする。

計上した各事業が着実に執行され、財政状況を注視しながら住民福祉の更なる向上につながることを期待するとともに、より良い町政運営を進めていただきたい。以上を申し添えて賛成の討論とする。



会派に所属しない議員

○月足 まさや

賛成



防犯カメラ増設事業について。単に増設するのではなく、高槻警察署との運用協定等による効果的な配置運用について評価する。ふれあいセンター屋外水景施設の改修について。水が出ていた頃は子供たちが水遊びに興じるにぎわいのある場所だったと記憶するが、現状、活気があるとは言いがたい。改修するのであれば具体的なターゲットや明確なコンセプトが不可欠。平たんにするだけでは、相変わらずきれいで寂しい場所が生まれるだけである。道路に面した場所であることも踏まえ、安全性確保も強く要望する。子どもの居場所づくり支援事業の拡充について。新たに事業を行っていただく方の発掘に加え、次世代への引継ぎや関係団体へのつなぎなどのフォローもお願いする。学びの場そして子ども食堂について。子供や利用される方々の安心・安全と適切な事業運営のため、行政側の定期的な現場訪問を継続願う。尺代テニスコート整備について。尺代は高地で夏は涼しく、昔ながらの島本の魅力が色濃く残るすばらしい地域。一方、距離や坂道について課題であると考える。駐車場の整備や水洗公衆トイレなど利便性向上策が大変重要であることを強く提言する。

会派に所属しない議員

○河上 りさ

賛成



島本町人権擁護に関する基本条例について。SNSの発展により、ヘイトの発生源がどこになってもおかしくない上に、スピードも速く、公共の場でのヘイトデモという状況はいつどこで起こってもおかしくはない。さきの参議院選挙などを振り返れば誰にでも分かることであると思われる。幸い島本町は現在そのような状況にはないとのことだが、確定した未来はない。差別の解消を目的とすることを第一にたたき台の作成に努めていただきたいと思う。

平和意識の普及と高揚について。ここ数年、日本の社会を覆う排外主義、マイノリティへの憎悪をおおるコンテンツや、効率的なお金稼ぎを目的としたインフルエンサーたちによる扇動と影響。右傾化が著しい日本において、子供たちが受ける影響も計り知れないものであると思われる。

そんな中、戦争体験者が亡くなっていくなど、リアルな戦争の体験を次世代に伝えることが難しくなっている中、学校教育が一貫性を持って果たしていく大きな役割でもあると思われる。引き続きベストを尽くしていただきたいと思う。

公明党

○川嶋 玲子 野口 日利美

賛成



長引く物価高騰対策として、国の重点支援地方交付金を活用しての商品券事業、中学校給食費を1年間無償にされること、また、小学校給食費については令和8年度からの国の給食費の無償化に伴い、予算計上されたことは大変評価する。昨今の厳しい社会情勢の中、物価高は続く見通しである。保護者の負担軽減のためにも、小学校同様、中学校給食費についても財源確保に努めていただき、恒久化となるよう要望する。

PTA連絡協議会からの要望を受け、新たに通学路に23台、高槻警察署からの要望で4台、合わせて27台、町内に109台の防犯カメラが設置されることになり、さらなる治安の維持、犯罪、事故の抑止力につながるものと大変評価する。

町道水無瀬山崎幹線の阪急電鉄沿いの側溝に蓋がないことから、危険であることを伝え、転落防止策を要望していたが、早急の対応は難しいとのこと。引き続き、当該鉄道事業者への溝蓋設置への申入れを行ってもらえるよう要望する。

これまで公園の除草については、住民のお声を都度お伝えしていたが、特に、昨今の気候の影響を受ける季節は雑草の成長が早く、作業が追いつかないなど課題があった。令和8年度からは、主に児童公

園46公園について、業者委託で年3回、時期を定めての除草作業を実施されること、大変評価する。

高齢者の移動支援については、関係部局において、現状の課題と今後の方策について協議、検討を進めておられるところである。高齢人口が増加している中、単身世帯の方も多い。移動支援は喫緊の課題と考える。方向性については早期に結論が出るよう願う。ふれあいバスを継続される場合には、バリアフリーの観点から低床車両等の導入を要望する。

産後ケア事業について、現在、本町では、通所型と宿泊型の2種類を実施されており、令和8年度は予算計上が増額となっている。より多くの方が産後の安心につながるものと評価する。こども家庭庁の産後ケア事業ガイドラインでは、実施方法として訪問型も示されており、令和7年4月1日現在、大阪府内23市町村が実施されている。本町においても、出産後の支援体制のさらなる強化と安心の確保、また助産師の活躍の場の拡充のためにも、訪問型産後ケア事業の早期実施の検討を要望し賛成とする。

自由民主クラブ

○清水 貞治 福嶋 保雄

賛成



防災ハザードマップ更新は、内水及びため池ハザードマップも含めた冊子となること、公開型GISにも掲載することを評価する。防犯カメラ増設事業

は、増設することで安全・安心がさらに確保されることを評価するが、防犯カメラに不安を持つ住民もいるので、防犯カメラの機能とデータの取扱いについて、ぜひともホームページに掲載することを要望する。新体育館等整備事業は、スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画、スポーツを通じた健康増進の位置づけでも示され、適切な規模での住民誰もが気軽にスポーツに楽しめる場づくり等の機会の提供、スポーツ施設整備は自治体として進めなければならぬ内容である。今後、建設費用が安くなる想定は困難なことから、迅速な計画推進が財政によりよいと考える。ぜひとも計画をとどめることなく、計画達成まで精力的に取り組むようお願いする。環境監視設備の購入により、迅速に測定できる環境が整うことを一定評価するが、データ分析に日数がかかること、できるだけ早くデータが出るようお願いする。桜井五丁目地内道路改良工事は、工事場所が西

へ向かう交通の要。トラブルが起きないように周辺の家屋に対する工事の説明、工事の予告、工事中の交通誘導、夜間の通行確保など、慎重に対応するよう要望する。農業機械導入補助金は、タケノコのノメイガに対する薬剤を散布する動力噴霧器を実行組合が使用した場合、費用の2分の1、1日当たり2500円を補助するものである。タケノコのノメイガは、性質や生態の詳細が現在分かっていない中、手探りの対応であると考え。島本の大切な名産であるタケノコを守るためにも、令和8年度の活用実績、効果検証、近隣地域、JA実行組合等の情報収集を踏まえ、次年度以降の効果的な助成の方法を検討するよう強く要望する。今は変化の時代である。

最低でも変化についていけないと取り残される。日々研さんを積んで、島本町が住み続けたいまちであり、もう一步進んで、住んでみたいまちと思われようとお力をより一層発揮するようお願いする。未来の本町の公共施設の在り方や緊急性の高い未耐震施設である町立体育館、消防分団の屯所等を、南海トラフ巨大地震が発生するまでに行えるだけ早く耐震化を完了することを強く要望する。各施策が遅延なく執行されることをお願いし、賛成の討論とする。

人びとの新しい歩み

○永山 優子 中田 みどり



賛成

一般会計は前年度比5%増の過去最高額であるが、転入者増加による町民税と住宅開発による固定資産税の増と、企業業績好調による町民税法人分の増が一因である。転入される若い世代による活気を感じる一方、町を選んでくれた方々に対し、町は十分な行政サービス提供の準備を整えられているのか。住民は活気づけや、徴税の担い手として移り住んでいるわけではない。町の一員、住民サービスの受け手であり、町には迎え入れる体制を整えていく責務がある。

高さ規制について、着手の遅れは否めず、その上住民意向とかげ離れた事業内容となれば信頼失墜は免れず、導入まで5年以上かけた時間と費用の説明

もつかない。行政側でまず結論を決めてしまうのではなく、可能な限り住民意向を酌み取り、求められる町の姿を形にしていきたい。

駐車場有料化の方針について、駅前ロータリーの長時間駐車を課題に挙げていたが、頻度や滞在時間等の定量的な調査結果が示されていない。客観的データに基づかない有料化は単なる住民への負担転嫁と言わざるを得ない。「島本町使用料・手数料の見直しに関する基本方針」も住民に問う必要がある。産前・産後ヘルパー派遣事業について、大きく予算が増えているのは、予想以上の利用者増が要因である。従来の委託先の社会福祉協議会で引き受け切れないため、新たな委託事業所を見つける必要があるが、早期に需要が満たせる体制整備を求める。

町立歴史文化資料館について、令和8年度の事業には期待をしたいが財源が必要である。にぎわいづくりに予算をつけても、歴史文化には予算をつけたい町というのでは、なるものもならない。しっかりと文化拠点を維持するように求める。

新体育館整備事業について、過去のアンケートやパブコメなどの意見聴取は、今、説明会を実施しない理由にならない。事業進捗に応じた情報公開、住民参画の場の確保が必要。

尺代のテニスコート建設について、可能な限り充実した再整備が求められる。利便性の悪さを補う方策とセットで初めて効果的な整備事業になる。移動方法の確保、淀川河川公園テニスコートの利用料助成の検討も含めた一体的整備ができてこそその事業である。

一般質問



※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。



2月定例会議では10人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。



河上 りさ
自衛隊に対する個人情報提供について

問 島本町では、自衛官等募集に係る必要な情報、氏名、生年月日、性別及び住所を自衛隊に提供しているが、提供を望まない方は申出により除外すると、手続き方法を告知しているが、町からの紹介はホームページだけか。

答 町ホームページのほか、広報しまもと12月号にも掲載した。

問 受付による周知は本来知られたくないという考えを持つ人たちに、十分届いていると言えるのか。

答 周知方法を変更する予定はないが、他の自治体において別の方法を取るなど、状況が変化した際には、その理由などを踏まえ、必要な対応について検討してまいりたい。

問 自衛隊法施行令第120条には、情報提供依頼に対して従わなければならないという

規定はないとの答弁もあったが、もし、島本町が自衛隊の依頼に背いた場合、何か不利益はあるか。

答 この募集に関する事務の一部は、地方自治法施行令に規定される第一号法定受託事務に相当する。自衛隊による情報提供依頼は、法定受託事務として、法令上明確な根拠があるため、適切に処理している。

問 除外申請については期間を設けず申請できるようにすべきではないか。

答 現時点において、期間を設けず、申出できるようにする予定はない。

その他の質問項目
▼国道171号線歩道の安全確保について▼
大沢地域における交通について▼島本町とジエンダー平等について



野口 日利美
空き家対策の現状と課題について

問 町内で長期間空き家になっていている住宅を見かけることがある。島本町では、このような空き家になっている住宅が何軒あるか把握しているか。

答 令和7年度実施した空家等実態把握調査において、町内には72軒存在していることを確認した。

問 この空き家に対して住民の方から通報や苦情はあるか伺う。

答 把握している空き家に関する通報や苦情のみならず、町が把握できていない空き家についても通報や苦情がある。

問 通報や苦情があれば町としてどのような対応をしているのか。

答 所有者等による空き家等の適切な管理を促進するため、所有者等に対し、情報の提供、助言その他必要な援助を行う。具体的には、

所有者等に書面で当該空き家等の管理が適切に行われていない旨などを通知する。

問 現時点で72軒の空き家を把握されているが、それぞれの空き家の状態はどのようなになっているか伺う。

答 危険度が高く、解体が必要な空き家が0軒、老朽化が著しい空き家が4軒、改修工事により再利用が可能な空き家が34軒、修繕がほとんど必要のない空き家が34軒と判定している。

問 町には活用できる空き家や空き店舗を見受けられると思うが、それらを活用、リノベーションする際の補助金など、島本町、大阪府、国において存在するのかわかるか。

答 個人が使うことができる本町の補助金はなく、府、国においても把握していない。



月足 まさや
こどもの居場所への情報周知

問 町のホームページには、こどもの居場所というページがあるが、子ども食堂の案内と、ふれあいセンター1階プレイルームの試行的開放の2点しか掲載されていない。これ以外に、町がこどもの居場所として認識している場所や取組は、どのようなものがあるか。

答 遊び場などを含め他にも町内に4か所ある地域子育て支援拠点や保育所、幼稚園等の園庭開放、放課後子ども教室、小学校の校庭開放、ふれあいセンターのキッズスペース、人権文化センターの学びとほっこりルーム、その他各地域の公園などがある。今後、ホームページのこどもの居場所のページにこれら取組を集約し、拡充、更新していく。

問 町立歴史文化資料館等の利活用について、民間事業者による事業化は難しいとの結果であると理解してよいか。

答 資料館等の利活用につき、今後、利活用していただける町のパートナー探しの一環としてサウンディング調査を実施。民間事業者参入の可能性はあるも事業化は困難と判断した。資料館内においては現在の文化財展示を継続し、一部展示のリニューアルを検討する。

問 町立歴史文化資料館等の利活用について、健康福祉部との意見交換があればよかったと思うが、健康福祉部は会議に参加したのか。

答 会議に健康福祉部職員の参加はなかったが、施設視察にあたり事前に健康福祉部に事業内容を確認し、適宜意見交換を実施した。運営事業者に資料館の利活用につき意見を伺ったところ、現地確認の上で、事業化困難との回答をいただいた。



永山 優子
島本町立歴史文化資料館等の利活用事業を振り返る



西山 ようこ
健康寿命延伸に向けた小規模公園の活用

問 健康増進を目的とした健康遊具を設置している公園は、町内5か所に設置されているとのこと。健康遊具は何歳から使用可能か、どのように使用すれば効果的かなど説明書も必要と思われる。取扱説明書のような看板はあるのか。

答 5か所の公園に設置している健康遊具の対象年齢は、具体的な年齢は記載しておらず、子供の使用はできません、との表示をしている状況。遊具の使用方法は、イラストと文字で使用方法を表示したものを各遊具に設置している。

問 面積の限られた小さな公園では、全ての世代に十分な配置をすることは困難。しかし、子供の多い地区では遊び場として遊具の充実を図り、一方で高齢者の多い地区では、日よ

けやベンチしかなくとも、休憩スペースとして選んでいただけ場所があつてよいと考えられる。戸建て住宅に囲まれた小さな公園や道路に面した脇道の公園を歩道に組入れ拡幅し、歩行者の休憩場所として遊具からベンチに替えることは可能か。

答 ベンチの設置について、遊具等の安全領域に配慮しながら、可動式のベンチの設置を行うなど、休憩場所の確保に努めている。

公園を活用した道路と一体となった歩行空間の整備について、御利用される皆様の安全性を確保しながら整備する必要があると考えており、全面が車道に面しておらず、既存の歩行空間と一体利用できると考えられる公園などを抽出し、整備に向けた調査を実施してまいりたい。

問 課や部を超え居場所を見つつけやすく、分

その他の質問項目
▼広報・ホームページへの広告募集について

その他の質問項目
▼文化財の保管状況
出土品・民具のこれからは今から考えて



清水 貞治
森林整備について

問 島本の大切な財産である町の7割を占める森林を、今後どのように整備していくか、町長の見解を伺う。

答 地権者との連携が不可欠であり、地権者の高齢化により境界確定が困難になることは課題であると認識する。

一方で、それら境界確定の困難さは全国共通の課題であり、国においても現状に即した制度の見直しについて継続した議論が行われている。本町としては、国の制度見直しや他自治体の効果的な事例等を引き続き調査研究をしつつ、まずは防災・減災につながる森林の整備を優先して行う。

問 急峻な地形を有する本町の境界確定業務において有効な調査手法の一つであると考えます。

答 本町の他部署でも活用できると考えるドローンの導入の考えはないのか。

答 ドローンの活用については、防災や人命救助等、様々な場面での活用が進んでいるものと認識するが、その活用にあたっては、操縦可能な職員の育成が必要であり、導入後も適切な維持管理を行う必要があり、ドローン導入については慎重な検討が必要であると考える。



ナカシマ 洵智
防災行政無線を活用した認知症徘徊者の早期発見を

問 認知症患者の徘徊は社会問題となっており行政として積極的に対策を行う必要があると考えるが、認知症患者の徘徊があった場合どのように対応するか。

答 認知症高齢者見守りネットワークの協力機関と併せて高槻警察署に情報提供を行い対応する。

問 近年の本町における認知症患者の徘徊事例を伺う。

答 ここ数年、少ない年でも10件程度発生している。

問 認知症患者による徘徊は早期発見こそが事故や死亡のリスクを大きく下げることにつながる。防災行政無線を活用した捜索の呼びかけはできないか。

答 防災行政無線を活用した認知症患者の情報呼びかけを実施したことはないが、放送することは可能と考える。

問 近隣自治体を含め多くの自治体で実施されているGPSの貸出しサービスを開始することはできないか。

答 認知症による徘徊での行方不明事案に対応するため、位置情報の把握は有効な手段と考える。他の自治体や利用に際しての負担補助などの独自制度について、引き続き情報収集を行っていきたい。

問 認知症高齢者の賠償保障を無料でカバーする自治体が増えている。本町でも認知症患者への個人賠償保険の無料化は可能か。

答 認知症患者への個人賠償保険の公費負担については以前に検討したことがある。認知症の介護をされている家族や支援者の方の意見、他の自治体の導入事例を参考に、本町での実施の必要性について改めて検討したい。



山口 博好
地方公務員の守秘義務について

問 地方公務員法第34条に、職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後もまた同様とする。とあるが、守秘義務をどのように定義するか。地方公務員法の趣旨も踏まえて伺う。

答 職員に守秘義務を課すことにより行政に対する住民の信頼を確保し、情報の取得を確実なものにすることを図り、行政の目的達成に資することが地方公務員法第34条の趣旨であると理解している。

問 守秘義務違反があった場合、本町はどのように対処するのか。

答 地方公務員法のほか町の懲戒処分等の指針に基づき対処する。非行為等の態様や非違行為による影響の程度、その他の事情を総合的に勘案した結果、懲戒処分相当と判断したときには指針に定める標準例を踏まえ具体の処分量定を決定する。

問 守秘義務を理由として、公開可能な情報まで非公開することがないよう、どのようなチェック体制を取っているのか。

答 一義的には所管の部署において判断される。また、情報公開制度においては、情報公開条例等に基づいて適切に公開・非公開の判断を行い、公開が妥当と判断される場合には、原則公開に基づいて、厳格に非公開情報の有無や範囲を峻別するようになっている。

問 守秘義務と住民の知る権利とのバランスについて、本町の考え方を伺う。

答 情報公開や個人情報保護、その他情報管理に関する諸制度を適正に運用することにより、住民の知る権利の保障に努めてまいります。



中田 みどり
島本町の公園が不足していることについて

問 開発に伴い新たな公園が設置されているが、子供が思い切り走り回れる広さがなく、公園が少なくという住民の声あり。ここ10年の公園の数と1人当たり面積の推移は。

答 73が76か所に。住民1人当たり面積は約3・9㎡が令和5年度末に4・11㎡になり、令和8年1月末時点では人口増加の影響もあり、3・91㎡。

問 国の市街地の基準面積5㎡にも及ばず全国平均の10・9㎡の3分の1程度。北摂の自然に恵まれたはずの本町が、実際には高層ビル等が密集する大阪市と同水準の低さ。この矛盾をどう認識し、改善するつもりはあるか。

答 過去から重要な課題の一つと認識。改善に努める必要があるが多くの課題あり。
問 現状、開発に伴って

て細切れに設置された小規模公園が目立ち、まとまった広さを持つ公園が不足。数字が増えても実感が伴わない要因はここにあるのでは。これが本町の公園の大きな課題。どう認識しているか。

答 新たにその規模の公園整備のための用地確保等は困難と認識。
問 用地確保が困難というが、行政主体のグランドデザインと取得

努力が欠けていた結果ではないか。攻めの公園確保に踏み出すべき。
答 これまでの開発に伴う整備による増加にとどまらず、先進自治体の事例など、実現可能な方策について調査研究していく。

その他の質問項目
▼小規模保育所卒園後の「3歳の壁」▼「歴史公文書」保存に向けた整備状況と実効性



すえおか 友行
都市農地保全を進めるため、田園住居区域の活用を

問 市街化区域の農地面積の最近15年、10年の減少面積と減少率は。

答 市街化区域の農地面積の推移について15年前は約18ヘクタール、10年前は約15ヘクタールとなっている。JR島本駅西地区の開発で編入された農地約1ヘクタールを除くと、現在の市街化区域の農地面積は約11ヘクタールとなり、15年前から現在の減少率は約39%、10年前から現在の減少率は約27%となる。

問 市街化区域の農地がなくなっていることに対して、どのような問題があるか。

答 農地の減少については地産地消の取組を支える農業基盤の低下、住民が自然を楽しむ場、自然環境の喪失が懸念されるほか、防災面での緑地の役割低下といった課題がある。
問 現在の固定資産税

や都市計画税が市街化区域の農地所有者にとって過重な負担になっていないか。
答 農地所有者にとって負担が大きいものとして認識している。

問 2017年、都市計画法などの改正で田園住居区域が創設された。300㎡を超える部分の固定資産税が2分の1の減免が受けられるなど税金面で大きな特色がある。農地保全の緊急性から今後検討していくことについて町の見解は。

答 令和8年度に市街化区域内の農地を所有されている方を対象にアンケートを予定しており、田園住居区域に関する御意見を伺うことについても検討する。

その他の質問項目
▼地下水くみ上げ企業から水源維持のための協力を ほか

議会を傍聴しませんか



令和8年島本町議会6月定例会議
本会議（役場4階議場）
6月23日（火） いずれも
6月24日（水） 午前10時
開議予定です。

※議会では、今年度も本会議について、ライブ配信を試行的に実施します。引き続き、本格実施に向け、検討を進めてまいります。

自家用車での来庁について

旧庁舎の解体工事に伴い、駐車可能台数が大幅に少なくなっております。

傍聴のために来庁される際は、公共交通機関や徒歩、自転車等をご利用いただき、自家用車で来庁をお控えいただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。